

平成17年度「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」評価書（案）

		専門委員名：
専門職大学院名		整理番号
教育プロジェクト名		
申請担当者名		

**1 教育プロジェクトの内容及び実施計画について**（ 評定\_\_\_\_\_ ）

- 8：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの内容及び実施計画が優れている。
- 6：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの内容及び実施計画がある程度優れている。
- 4：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの内容及び実施計画が若干不十分である。
- 2：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの内容及び実施計画が不十分である。

（コメント）

<参考：審査方針>

- 1 教育プロジェクトの目標や目的に応じた計画が具体的かつ明確に設定され、実現性が高く妥当なものとなっているか。
- 2 目標達成に必要な教員組織、教育課程、施設設備等の整備又は整備の計画がなされているなど、取組を推進できる実施体制となっているか。
- 3 共同教育プロジェクトを行う場合、共同の教育プロジェクトを行う大学等との間で緊密な連携が図られる体制となっているか。

**2 教育プロジェクトの特色について**（ 評定\_\_\_\_\_ ）

- 8：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの特色が十分認められる。
- 6：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの特色がある程度認められる。
- 4：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの特色が必ずしも認められない。
- 2：プログラムの目的に照らし、教育プロジェクトの特色が認められない。

（コメント）

<参考：審査方針>

- 1 教材開発など専門職大学院制度全体の発展につながる教育プロジェクト
- 2 個別大学の個性化につながる教育プロジェクト
- 3 企業・職能団体等、当該専門職大学院に関連する団体と連携した教育プロジェクト

### 3 教育プロジェクトの有効性について（ 評定 \_\_\_\_\_ ）

- 4：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの有効性が十分認められる。
- 3：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの有効性がある程度認められる。
- 2：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの有効性が必ずしも認められない。
- 1：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの有効性が認められない。

（コメント）

#### <参考：審査方針>

- 1 教育プロジェクトの成果が我が国の高度専門職業人の質的向上の実現への効果として認められるものになっているか。成果による波及効果（他大学、地域等）が認められるものになっているか。
- 2 理論と実務を架橋した新しい教育プログラムの開発に結びつくものとなっているか。
- 3 学生の主体的学習機会の充実改善につながるものとなっているか。
- 4 十分に効果を上げられるよう、多面的な努力が払われた計画となっているか。学生に対する適切な指導方法が検討されているか。
- 5 発展する可能性があり、更なる効果を期待できるものとなっているか。

### 4 教育プロジェクトの評価体制について（ 評定 \_\_\_\_\_ ）

- 4：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの評価体制が十分認められる。
- 3：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの評価体制がある程度認められる。
- 2：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの評価体制が必ずしも認められない。
- 1：プロジェクトの目的に照らし、教育プロジェクトの評価体制が認められない。

（コメント）

#### <参考：審査方針>

- 1 組織として教育プロジェクトに対しての評価を適切に実施する体制の整備又は計画がなされているか。
- 2 評価結果を教育活動の質の向上及び改善に結び付けるシステムの整備又は計画がなされているか。

各項目における 評定の合計	評定 _____
<p style="text-align: center;">総合評価</p> <p>( 評定 _____ )</p>	<p>4 この教育プロジェクトは、非常に優れたものである。</p> <p>3 この教育プロジェクトは、内容及び実施計画、特色、有効性、将来展望、評価体制等のいくつかの点で、優れたものが見受けられる。</p> <p>2 この教育プロジェクトは、内容及び実施計画、特色、有効性、将来展望、評価体制等のいくつかの点で選定する対象としては不十分な点が見受けられる。</p> <p>1 この教育プロジェクトは、選定する対象としては不十分である。</p> <p>&lt;参考：審査方針&gt; 以下の事項を含め、総合的に優れたものであること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 1 教育プロジェクトが当該専門職大学院の理念・目的に基づき具体的かつ明確なものであり、専門職大学院の発展のための有効な教育プロジェクトと認められるものであるか。</li> <li>- 2 当該専門職大学院の教職員及び学生が、教育プロジェクトの意義・価値を共有し、組織を挙げての取組になっているか。</li> <li>- 3 優れた教育効果を上げるための創意工夫がみられるか。</li> </ul>
<p>&lt;総合評価所見&gt;</p>	
<p>(特に優れている点)</p>	
<p>(不十分な点)</p>	